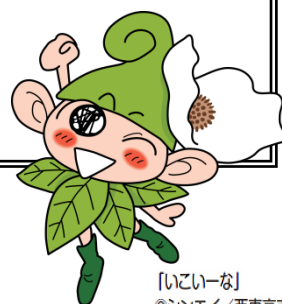


# 平成 30 年度 西東京市職員採用試験案内

■平成 31 年 4 月 1 日付採用予定■

平成 30 年 5 月 14 日 西東京市

申 込 方 法	電子申請後、履歴書等を持参して提出
電子申請受付期間	平成 30 年 5 月 14 日 (月) 午前 11 時から 平成 30 年 6 月 8 日 (金) 午後 2 時まで
履歴書等持参提出日	平成 30 年 6 月 23 日 (土)、24 日 (日) のうち指定した日
第 1 次 試 験 期 間	平成 30 年 7 月 15 日 (日) ~23 日 (月)
第 1 次試験合格発表日	平成 30 年 8 月 2 日 (木) (予定)
最終合格発表日	平成 30 年 11 月 1 日 (木) (予定)



「いーな」  
©シンエイ/西東京市

## 1 試験区分・受験資格・採用予定者数

※ 学歴は問いません。ただし、一般事務Ⅲ類（高校卒程度：平成 11 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた方）及び保育士Ⅰ類の試験区分については、本年 8 月に申込みを受け付け 9 月に実施する予定です。

※ 各試験区分に応じた下記の受験資格及び要件を全て満たす方が受験できます。

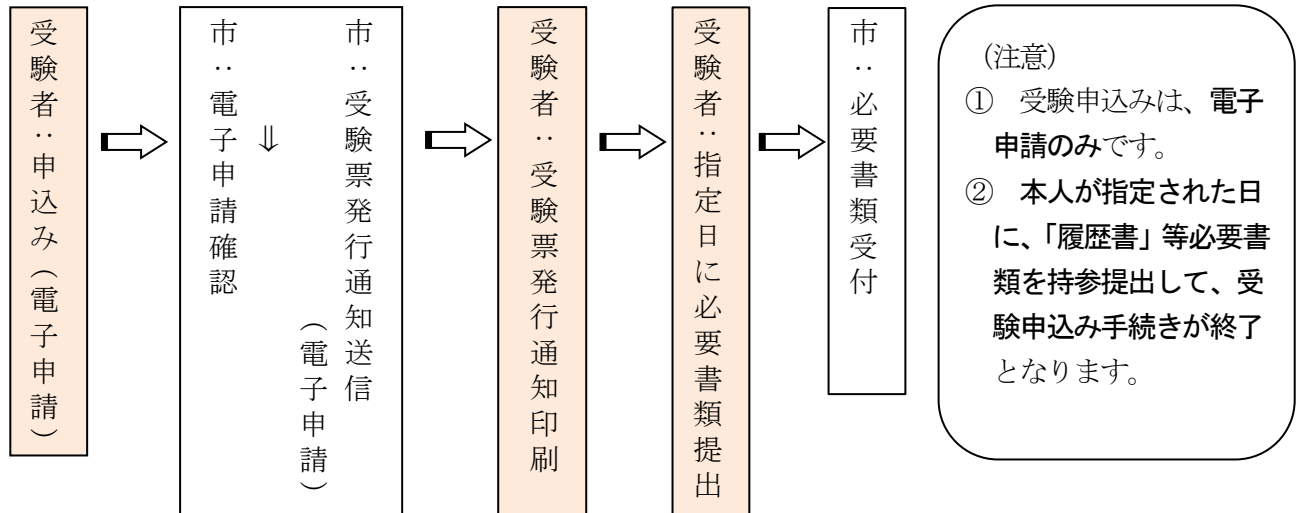
試験区分	受験資格	採用 予定者数
一般事務Ⅰ類 (大学卒程度)	平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方	20 人程度
一般事務Ⅱ類 (短大卒程度)	平成 9 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方	
一般事務Ⅰ類 <社会福祉士指定科目 履修者> (大学卒程度)	(1) 平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方 (2) 社会福祉士指定科目を履修された方	若干名

◎ 上記の受験資格の他、試験区分に応じた以下の要件を全て満たす方

- (1) 平成 31 年 4 月 1 日から勤務可能な方
- (2) 次の①から④のいずれにも該当しない方
  - ①成年被後見人又は被保佐人
  - ②禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③西東京市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から 2 年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 受験申込み手続き



### (1) 申込方法

電子申請を受付期間内に行った後、指定の必要書類を「受験票発行通知」に記載されている日時に西東京市役所田無庁舎（9ページ）「履歴書受付会場」へ本人が持参して提出してください。

### (2) 電子申請受付期間

平成30年5月14日（月）午前11時00分から平成30年6月8日（金）午後2時00分まで

### (3) 「履歴書」等必要書類持参提出日

平成30年6月23日（土）、24日（日）のうちの「受験票発行通知」に記載されている日時

※ 提出は、必ず受験者本人が持参してください。簡単な提出書類の聞き取り確認を行います。

※ やむを得ない理由（仕事等で都合のつかない方や関東以外等遠隔地にお住まいの方）により、指定された提出日にお越しになれない場合は、6月18日（月）午前までにご連絡ください。なお、郵送による受付は行いません。

### (4) 必要書類

#### ①全試験区分共通

No.	書類	注意事項
1	受験票	電子申請後、「受験票発行通知」メッセージを受信したのち、「東京共同電子申請・届出サービス」の電子申請サービスよりダウンロードしてください。（受験申込みの手順⑤を参照）
2	履歴書	①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください。 ②顔写真（縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 ③ダウンロードする場合は、表面と裏面がありますので、両面印刷するか、表面と裏面をはり合わせて使用してください。

3	エントリーシート	①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください ②2ページありますので、両面印刷するか、1ページと2ページをはり合わせて使用してください。
4	合否通知郵送用封筒 《長形3号》1通	切手 82 円分を貼り、表面に郵便番号、住所、氏名を、裏面の右下に受験番号を明記したもの ※速達を希望する場合は、速達料金（280 円）をあわせて 362 円分の切手を貼付

②試験区分：「一般事務 I 類＜社会福祉士指定科目履修者＞」

No.	書 類
1	社会福祉士指定科目履修証明書又は社会福祉士の資格証の写し

(5) 受験申込みの手順

※ 電子申請を行うためには、「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページの電子申請サービス (<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>) で、申請者情報登録（申請者 I D 及びパスワードの登録等）後、同ホームページ内にて「西東京市」を団体検索し、「西東京市電子申請」より「西東京市職員採用試験」を検索し電子申請を行ってください。（詳細は同ホームページ参照）

※ 電子申請は、パソコンから行ってください。携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等からは申請できません。

※【電子申請サービスヘルプデスク】電子申請に関する問合せ

電 話：0120-03-0664（平日 8：30 ～ 18：00）

F A X：0120-60-5392 0120-60-5392 Eメール：hd-tokyo@elg-front.jp

※ 電子申請を行うことが困難な方は、職員課へご相談ください。

① 申請者情報登録は、「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページ「申請・手続情報」メニューの「申請者情報登録」から申請者登録を行ってください。登録の詳細については、同電子申請サービスの「利用手引」を参照してください。登録後発行される申請者 I D 及びパスワードは電子申請に必要ですので必ず記録してください。

② 「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページ内、団体検索より「西東京市」検索し、「西東京市電子申請」画面より「西東京市職員採用試験」を検索し、電子申請を行ってください。（詳細は同ホームページ参照）

※申請後に発行される到達番号及び確認番号は、印刷する等、確実に記録してください。後日行う手続きで必ず必要になります。

※6月8日（金）午後2時00分までに上記の電子申請を行い正常に到達したものを有効とします。

締め切り間近は回線が混雑して期間内に受付できない恐れもあります。時間に余裕を持って手続きを行ってください。

③ 不備なく電子申請ができた場合、電子メールで「申込み受付通知」メッセージを送信します。

④ 到達した内容を市が審査し、申請を受け付けたら、電子メールで「受験票発行通知」メッセージを送信します。

⑤ 電子メールによる「受験票発行通知」メッセージを受信したら、「東京共同電子申請・届出サービス」の電子申請サービスから、次の手順で「受験票発行通知」をダウンロードしてください。

ア 「東京共同電子申請・届出サービス」の「申請・手続情報」メニューの「申請状況照会」をクリック

します。

イ ユーザーID及びパスワードを入力してログインします。

ウ 「申請一覧」の手続名称「西東京市職員採用試験」の「取扱状況」が「審査終了」になっているのを確認したら、「詳細」をクリックします。

エ 「通知書類」の「通知書類一覧」をクリックし、「職員採用試験「受験票発行通知」」の「表示」をクリックし「審査結果通知書(下部に「西東京市職員採用試験 受験票発行通知」)」を表示し印刷します。

⑥ 「履歴書」「エントリーシート」に必要事項を全て記入し、「履歴書」には顔写真を貼付してください。

※ 市のホームページからダウンロードしてください(表面と裏面がありますので、両面印刷するか、表面と裏面をはり合わせて使用してください。)

⑦ (4)の必要書類をすべてそろえて、6月23日(土)、24日(日)のうちのいずれか指定された日時に、西東京市役所田無庁舎(9ページ)「履歴書受付会場」へ受験者本人が持参して提出してください。

上記の電子申請受付期間内に電子申請をしなかった場合及び履歴書等持参提出日に必要書類のすべてを持参して提出しなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。

## (6) 注意事項

- ① 受験者が行った手続きに不備があるために、申込期間内に受験申込みが完了せずに受験できない場合は、当市は一切責任を負いません。
- ② 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

## 3 第1次試験

### (1) 試験日

試験期間	平成30年7月15日(日)から23日(月)までのうち1日
試験方法	テストセンター方式 基礎的な能力及び性格検査 ※詳細については、履歴書等持参提出日に受付後お知らせします。

### (2) 第1次試験結果発表

平成30年8月2日(木) (予定)	1 西東京市役所田無庁舎5階職員課前に合格者の受験番号を掲示 2 市のホームページに合格者の受験番号を掲載 3 受験者全員に合否の結果を合否通知郵送用封筒で8月2日(木)に発送
(注意) 合格者のうち、8月12日(日)までに合否通知が届かない場合は、8月13日(月)正午までに、職員課人材育成推進係に必ずご連絡ください。	

## 4 第2次試験

### (1) 試験日及び会場

試験日	平成30年8月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日) 9月1日(土)、2日(日)のうち指定する1日
-----	--

会 場	西東京市役所 田無庁舎（9ページ参照） 東京都西東京市南町5-6-13
-----	--

**(2) 試験方法**

人物試験（グループワーク試験及び集団面接試験等）
--------------------------

**(3) 注意事項**

- ① 第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。
- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

**5 第3次試験**

**(1) 試験日及び会場**

試験日	平成30年10月6日（土）、7日（日）、8日（月・祝）のうち指定する1日
会 場	西東京市役所 田無庁舎（9ページ参照） 東京都西東京市南町5-6-13

**(2) 試験方法**

人物試験（グループワーク試験及び個別面接試験等）
--------------------------

**(3) 注意事項**

- ① 第2次試験合格者に対し、第3次試験を行います。
- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

**6 第4次試験**

**(1) 試験日及び会場**

試験日	平成30年10月20日（土）、27日（土）、28日（日）のうち指定する1日
会 場	西東京市役所 田無庁舎（9ページ参照） 東京都西東京市南町5-6-13

**(2) 試験方法**

人物試験（個別面接試験）
--------------

**(3) 注意事項**

- ① 第3次試験合格者に対し、第4次試験を行います。

- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第3次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

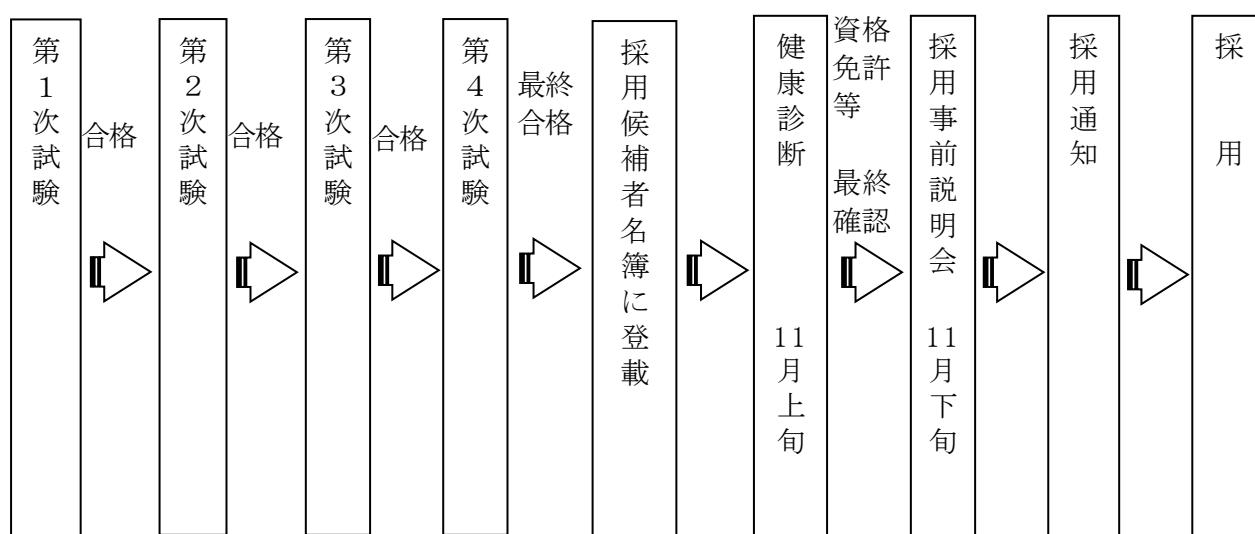
## 7 最終合格者の決定及び発表

第1次試験、第2次試験、第3次試験、第4次試験の全ての結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

合格発表日	平成30年11月1日(木)(予定)
-------	-------------------

## 8 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。(健康診断の結果、就労に問題があることが分かった場合、名簿登載順位の変更、名簿登載期限内での採用延期及び名簿登載期限内に就労に問題のない状態であることが確認できない場合は、採用されないこともあります。)
- (3) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降(欠員の状況により、採用予定日より前に採用する場合があります。)、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (4) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



## 9 初任給

試験区分	初任給
一般事務Ⅰ類	210,105円 (地域手当27,405円含む)
一般事務Ⅱ類	179,515円 (地域手当23,415円含む)

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。  
 ② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

- ③ この初任給は、平成 30 年 4 月 1 日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

## 10 待遇等

### (1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成 15 年 8 月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（平成 27 年 3 月改定）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

#### 《求める職員像》

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

### (2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週 38 時間 45 分、週休 2 日制です。

勤務時間帯は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

### (3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

### (4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4 月 1 日付採用者の主任職試験は、Ⅰ類（大学卒程度）採用者は採用後 5 年目から、Ⅱ類（短大卒程度）採用者は採用後 7 年目から、Ⅲ類（高校卒程度）採用者は採用後 9 年目から受験できます。

主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

### (5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

### (6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

#### 【平成 29 年度に実施した主な研修例】

- ① 新任研修：採用時に行います。配置先職場において円滑に業務が開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ② 主任研修：幅広い知識の吸収・実践力を養い、問題発見・解決力向上を図ります。
- ③ 法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法の習得をします。
- ④ 各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

### (7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができま

す。

この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

## 11 職種別の主な配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

職 種 (試験区分)	配 属 先
一般事務Ⅰ類・Ⅱ類	市の行政全般にわたる一般行政事務に係る業務を行う部署 (田無庁舎及び保谷庁舎の各部署の他、市内の各市営施設)



### 西東京市で働く先輩からのメッセージ

～お客様の生活の基盤を支える市民サービス～

【一般事務】

#### 市民課

所属している市民課は、主にお引越しの手続きや証明書を交付する業務を行っています。市役所の中でも、市民の皆さんやお客様が利用することが多い課です。その中でも、私が所属している保谷庁舎総合窓口係は、市民サービスの向上を目的とし、「ワンストップサービス」を目標として平成19年に開設されました。西東京市は田無庁舎と保谷庁舎の二庁舎体制をとっているため、総合窓口係では市民課の業務だけでなく、田無庁舎がメインとなっている業務の一部を扱っています。市民課以外の業務も幅広く扱っているため、必要とされる知識は多くありますが、市役所の顔として市民の方と接する機会が多くあり、やりがいのある仕事だと感じています。

#### 生活福祉課

生活保護受給者の給付金計算や、支給準備、健康保険証に代わる医療券を窓口で発行しています。生活福祉という業務の性質上、一人ひとりの方と深く長い人間関係が続きます。毎週毎月と、生活保護世帯の方にお会いし、状況報告を受けて、次の面談ではその後の様子や生活改善を確認。私たちはその中で、できる限りのご支援をさせていただきます。何かをすれば終わりというのではなく、その先が続く福祉の仕事はとても勉強になります。市役所の一般事務職には、専門的な知識の必要は感じません。明るく元気に向上心を持って働ける人が求められています。

#### 子育て支援課

児童手当や子ども医療費の助成など、子育て支援の助成に携わっています。児童手当はお子さまの出生に伴って申請されるケースが多いので、ご案内を喜んでいただけたら、ひとり親家庭に助成のご案内をしたときに安堵していただけたらと、市民の皆さまのお役に立てることがうれしいです。私は就職活動の際、「人は社会的な生き物。人々が孤立しないためにも、地域と密接に関わることができる仕事をしよう」という想いから市役所を選びました。その気持ちをいつまでも大事にしていきたいと思います。



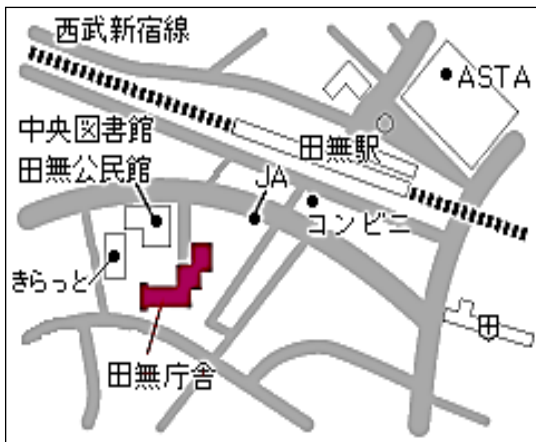
## 12 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (5) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。

## 13 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。  
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。  
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

### 西東京市役所 田無庁舎



#### 【交通機関】

- ◎西武新宿線
  - ◇「田無駅」南口から徒歩2分
- ◎西武池袋線
  - ◇「ひばりヶ丘駅」南口から西武バス〔武蔵境駅行〕でバス停「田無駅」下車、徒歩3分
- ◎JR中央線
  - ◇「武蔵境駅」北口から西武バス〔ひばりヶ丘駅行〕でバス停「田無駅」下車、徒歩3分





# 西東京市

©シンエイ/西東京市

《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>